

平成 21 年 1 月 19 日

各位

住友信託銀行株式会社

投資一任運用商品「すみしんファンドラップ」の取扱い開始について

住友信託銀行株式会社（取締役社長 常陰 均ノ以下「住友信託銀行」）は、本日より最低投資金額が 1,000 万円の投資一任運用商品「すみしんファンドラップ」の取扱いを全店で開始いたしました。

本商品は、お客さまと対話をしながら、投資目的やリスク許容度等に応じて運用コースをご提案する、資産運用のコンサルティング・サービスであり、住友信託銀行が企業向け年金業務で培ってきたノウハウを個人のお客さまにもご提供するものです。

住友信託銀行では、平成 19 年 2 月より投資一任運用商品「すみしん S M A」(最低投資金額 3,000 万円)の提供を行っていますが、本商品は、最低投資金額を 1,000 万円とし、5 コース 10 種類の運用コースの中からお客さまの投資スタンスやリスク許容度にマッチすると考えられるポートフォリオをご提案するという、よりシンプルな商品設計にすることで、投資一任運用をより幅広いお客さまにご利用いただきたいと考えています。

住友信託銀行では、今後も企業向け年金業務で培ってきたノウハウを個人のお客様向けに活用し、お客様の多様なニーズに合った商品提供を行っていきます。

< 「すみしんファンドラップ」の主な特徴 >

- ◆ 企業向け年金業務で培ってきたノウハウを活用
- ◆ 投資に対するスタンスやリスク許容度をヒアリングした上で、お客さまにマッチすると考えられるポートフォリオをご提案
- ◆ 伝統 4 資産（国内外債券、国内外株式）に加えて、内外の R E I T、エマージング諸国の株式・債券、コモディティ、など、幅広い投資対象への分散投資が可能
- ◆ ポートフォリオの資産配分比率を適切にコントロール（リバランスの実行）
- ◆ 固定報酬型だけでなく、成功報酬併用型の選択も可能

「すみしんファンドラップ」のリスク・費用等は[こちら](#)のご注意事項を必ずご確認ください。

「すみしん S M A」のリスク・費用等は[こちら](#)のご注意事項を必ずご確認ください。

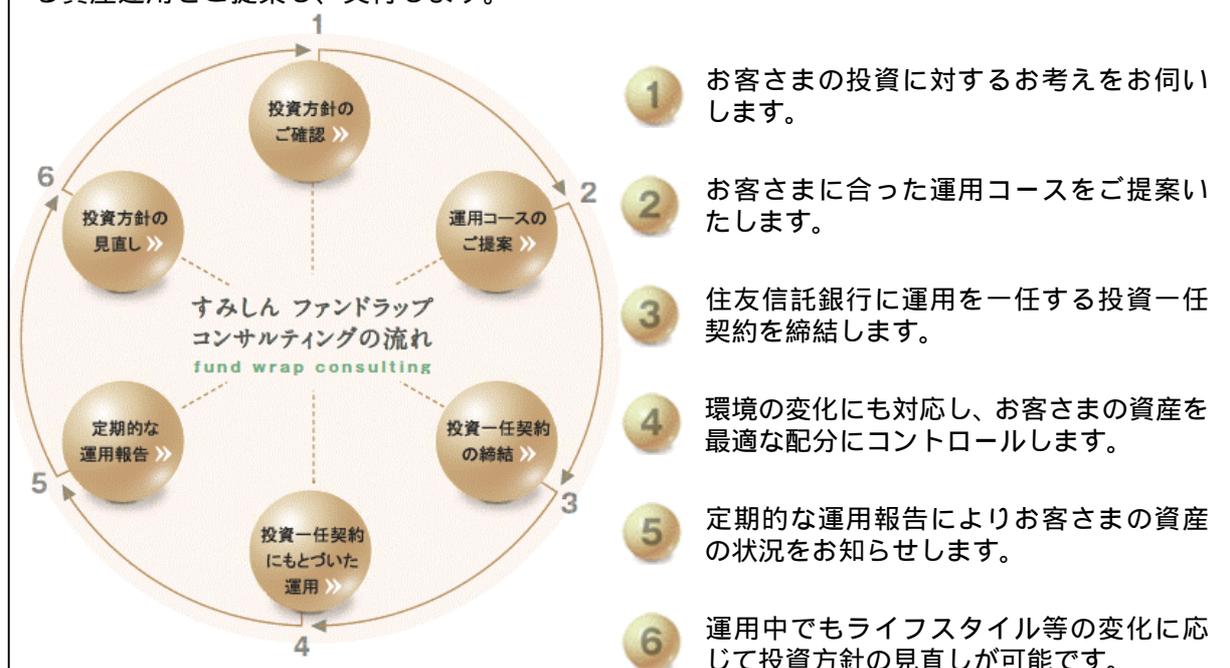
以上

【ご参考 : すみしんファンドラップの概要】

契約金額	1,000 万円以上 1 万円単位
契約期間	1 年（自動継続）・3 年（有期）・5 年（有期）の 3 種類からお選びください。
契約締結日	毎営業日締結可能
運用開始日	契約締結日の 6 営業日以降の木曜日（休業日の場合は翌営業日）をご指定ください。
運用資金の入金	運用開始日の 3 営業日前までに、お客様の普通預金口座にご入金ください。
投資対象商品	すみしん ファンドラップ専用の国内投資信託
投資方法	ヒアリングシートにて伺った、お客様の資産状況、投資期間、投資経験、投資目的、リスク許容度等にもとづいて、5 コース 10 種類の運用コースの中からお客様にとって最も適していると住友信託銀行が考える運用コースをご提案いたします。お客様と住友信託銀行との間で投資一任契約を締結し、合意した運用コースにもとづき、住友信託銀行が一任運用を行います。
特定口座	ご利用いただけます。ただし、既に住友信託銀行で特定口座をご利用のお客様は重ねて口座開設はできません。
契約の終了	運用開始後、3 か月間は解約できません。原則として、運用開始日の 3 か月後の応当日以降毎日受付可能です。 お申込受付後から原則 8 営業日目に契約を終了しますが、投資対象商品のファンド休業日等により、換金に時間を要する場合がございます。
契約内容の変更	年 4 回を限度として、契約資産の増額・減額、運用コースの見直し等、契約内容の変更が可能です。

【ご参考 : すみしんファンドラップのコンサルティングの流れ】

長期的な視点にたった資産運用においては、PLAN（計画） DO（運用） CHECK（見直し） ACTION（変更）というプロセスを行うことが大切です。「すみしんファンドラップ」では、以下のファンドラップコンサルティングにもとづき、お客様にとって適していると住友信託銀行が考える資産運用をご提案し、実行します。



- 1 お客様の投資に対するお考えをお伺いします。
- 2 お客様に合った運用コースをご提案いたします。
- 3 住友信託銀行に運用を一任する投資一任契約を締結します。
- 4 環境の変化にも対応し、お客様の資産を最適な配分にコントロールします。
- 5 定期的な運用報告によりお客様の資産の状況をお知らせします。
- 6 運用中でもライフスタイル等の変化に応じて投資方針の見直しが可能です。

「すみしんファンドラップ」の詳細は、[こちら](#)をご覧ください。